

Q400. ③合意退職の錯誤無効・強迫取消等を理由とした地位確認請求には、どのようなものがありますか。

懲戒解雇できるような事案でないにもかかわらず、懲戒解雇すると脅されるなどのパワハラにより退職届を提出させられたなどとして、合意退職の効力が争われることがあります。